



令和8年度から坂祝町少子化対策補助金が変わります！

【変更点】

- ① 保育料補助金を廃止します。
- ② 「中学校入学祝金」を新設します。

【変更後の制度について】

対象者：令和8年1月1日に坂祝町住民基本台帳に記載されており、令和8年4月に小学校もしくは中学校に入学する第3子以降(※)の子を養育している父母
※第何子の数え方は児童手当と同じです。

補助の金額：小学校入学祝金…3万円
中学校入学祝金…3万3千円

補助金を受けるには申請が必要です。対象者と見込まれる方には、申請の案内をします。

問い合わせ先：坂祝町教育委員会こども課 ☎66-2410



私立幼稚園(未移行幼稚園)、認可外保育施設の入園をお考えの皆様へ

■ 私立幼稚園(未移行幼稚園)

満3歳から年長クラスまでのすべてのこどもたちの利用料・入園料(入園年度分)が月額25,700円を上限額に無償化されます。

■ 認可外保育施設

保育の必要性が認定された場合、無償化の対象となります。

保育の必要性の認定を受けた年少児から年長児までのこどもたちの利用料が月額37,000円を上限額に無償化されます。

※但し、預かり保育の提供が十分でない幼稚園を併用して利用している方は、利用料が月額11,300円を上限に無償化されます。

■ 保育の必要性の認定を受けた 0歳児から 2歳児の住民税非課税世帯のこどもたちの利用料が月額42,000円を上限額に無償化されます。

※但し、預かり保育の提供が十分でない幼稚園を併用して利用している方は、利用料が月額16,300円を上限に無償化されます。

※公立保育所、認定こども園に入所している場合は、無償化の対象になりません。

※預かり保育の提供が十分でない幼稚園とは、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は開所日数200日未満のどちらかを満たす幼稚園のことです。

**※無償化の対象となるためには、利用開始前までに申請書を必ず提出してください。
提出日より遡及して認定は出来ませんのでご注意ください。**

詳しくは坂祝町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：坂祝町教育委員会こども課 ☎66-2410

世界自閉症啓発デー「ちがいは ちから つながりは 未来」

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日から8日は発達障害啓発週間です。自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただくこと、理解していただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

皆様のご理解とご支援をお願いします。

問い合わせ先：福祉課福祉係 ☎66-2406



特別児童扶養手当等の額改定

令和8年4月以降の特別児童扶養手当額及び特別障害者手当等の手当額が改正されました。

特別児童扶養手当とは、精神又は身体に法令で定める程度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護又は養育している父母又は養育者に支給される手当です。

特別障害者手当とは、精神又は身体に法令で定める程度の著しく重度の障がいがあるため日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の障がい者に支給される手当です。

障害児福祉手当とは、精神又は身体に法令で定める程度の重度の障がいがあるため日常生活において常時の介護を要する20歳未満の障がい児に支給される手当です。

■令和8年4月からの月額

特別児童扶養手当1級	56,800円	→	58,450円
特別児童扶養手当2級	37,830円	→	38,930円
特別障害者手当	29,590円	→	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	→	16,560円



※詳しい申請手続きは、福祉課へお問い合わせください。

※手当の認定については、所得制限や審査があります。審査の結果、法令で定める程度の障がいと認められない場合に却下されることがあります。

問い合わせ先：
福祉課 ☎66-2406(直通)

令和8年4月1日より 福祉医療受給者番号が変更になります

旧

福祉医療費受給者証	
受給資格者番号	
受給者住所	岐阜県
給資格者氏名	
生年月日	年 月 日生
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
発行機関名	岐阜県
及び印	
交付年月日	年 月 日

イメージ画像

新

福祉医療費受給者証	
負担者番号	
受給者番号	
受給者住所	岐阜県
給資格者氏名	
生年月日	年 月 日生
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
発行機関名	岐阜県
及び印	
交付年月日	年 月 日

イメージ画像

気をつけてね！
今の受給者証は、
4月1日から
使えないよ！



新しい受給者証は3月中に郵送いたします(申請不要です。)

お手元に新しい受給者証が届いても、4月1日までは現在ご利用いただいている受給者証を処分しないでください。

問い合わせ先：窓口税務課 保険係 ☎66-2405